

I 学校における食育の推進

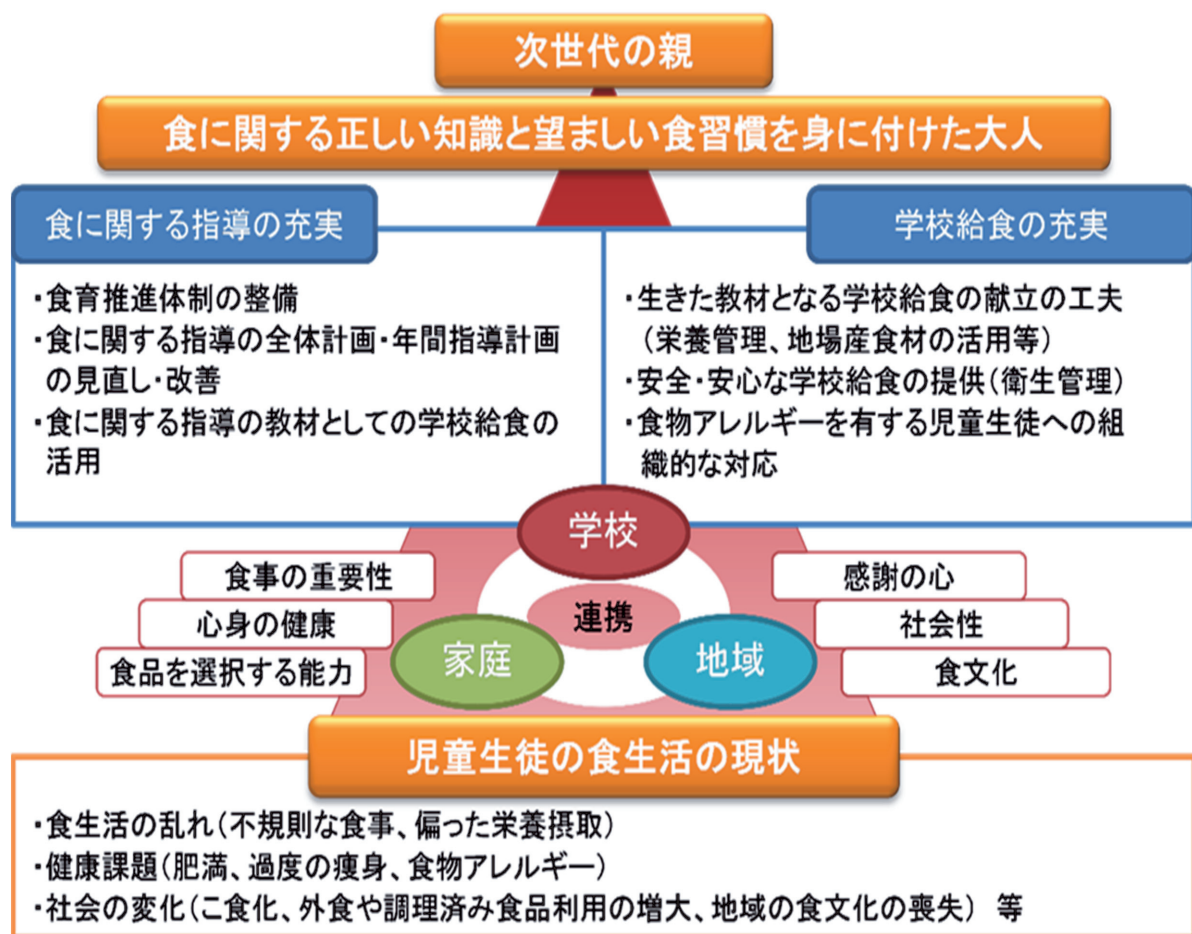
1 学校における食育推進の必要性

食は、人間が生きていく上で欠かすことのできない大切なものです。また、健康で心豊かな生活を送るためには、健全な食生活を日々実践し、おいしく楽しく食べることや、それを支える社会や環境を持続可能なものにしていくことが重要です。

家庭が、食育の重要な役割を有していることは言うまでもありませんが、我が国の食を取り巻く社会環境は大きく変化してきており、食に関する国民の価値観やライフスタイル等の多様化が進んでいます。学校は、食育基本法第5条にもあるように、教育における食育の重要性を十分に自覚し、積極的に子どもたちの食育の推進に関する活動に取り組まなければなりません。

こうした中、子どもたちの食生活を見つめ直し、その課題の解決に向けた取組を進めるためには、教職員が保護者や地域と連携して、学校、家庭、地域その他のあらゆる場所とあらゆる機会を利用して、食料の生産から消費等に至るまでの食に関する様々な体験活動を行うとともに、主体的に食育の推進のための活動を実践する必要があります。

子どもたちへの食育は、生涯にわたって健やかに生きるための基礎を培うことを目的としています。次世代へとつながっていくものであるという視点も忘れてはなりません。子どもたちが「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができるよう、食に関する指導を通して食の自己管理能力を育成します。



2 食に関する指導の充実に向けて

(1) 食に関する指導の目標

学校の教育活動全体を通して、学校における食育の推進を図り、食にかかわる資質・能力を次のとおり育成することをめざします。

(知識・技能)

食事の重要性や栄養バランス、食文化等についての理解を図り、健康で健全な食生活に関する知識や技能を身に付けるようにする。

(思考力・判断力・表現力)

食生活や食の選択について、正しい知識・情報に基づき、自ら管理したり判断したりできる能力を養う。

(学びに向かう力・人間性等)

主体的に、自他の健康な食生活を実現しようとし、食や食文化、食料の生産等に関わる人々に対して感謝する心を育み、食事のマナーや食事を通じた人間関係形成能力を養う。

食に関する指導の手引—第二次改訂版—（平成31年3月文部科学省）

(2) 食育の視点の位置付け

関連する教科等において食に関する指導を行う場合には、当該教科等の目標がよりよく達成されることを第一義的に考え、その実現の過程に次の6つの「食育の視点」を位置付け、意図的に指導することが重要です。

食事の重要性

食事の重要性、食事の喜び楽しさを理解する。

子どもたちが豊かな人間性を育み、生きる力を身に付けていくためには何よりも食が大切であるという視点

- ・日常の食事に興味・関心をもち、楽しく食事することが心身の健康に大切なことが分かる。
- ・食環境と自分の食生活との関わりを理解できる。

心身の健康

心身の成長や健康の保持増進の上で望ましい栄養や食事のとり方を理解し、自ら管理していく能力を身に付ける。

生涯にわたって健全な食生活を実現することが、心身の健康の増進と豊かな人間形成に資するという視点

- ・健康の保持増進のため、栄養のバランスの取れた食事をとることの大切さを理解できる。
- ・自分の食生活を見直し、望ましい生活習慣を理解できる。

食品を選択する能力

正しい知識・情報に基づいて、食品の品質及び安全性等について自ら判断できる能力を身に付ける。

正しい知識・情報に基づいて食品の品質及び安全等について自ら判断し、食品に含まれる栄養素や衛生に気を付けていくことが重要であるという視点

- ・食品の安全・衛生の大切さが理解できる。
- ・食品に含まれる栄養素や働きが分かり、適切な選択ができる。

感謝の心

食べ物を大事にし、食料生産等に関わる人々へ感謝する心をもつ。

人の食生活が自然の恩恵の上に成り立っていること、また、食に関わる人々の様々な活動に支えられていることに対して感謝する心が大切であるという視点

- ・自然の恵みや生産者に感謝し、無駄なく調理したり、残さず食べようとする。
- ・環境や資源に配慮した食生活を実践しようとする。

社会性

食事のマナーや食事を通じた人間関係形成能力を身に付ける。

協力して食事の準備から後片付けをしたり食事のマナーを身に付けたりすることで、人間関係形成能力を身に付けることが大切であるという視点

- ・はしの使い方や食器の並べ方が分かり、協力して準備や片付けができる。
- ・食事を通してより良い人間関係を構築しようとする。

食文化

各地域の産物、食文化や食にかかわる歴史等を理解し、尊重する心をもつ。

日本の伝統ある優れた食文化や食に関わる歴史、地域の特性を生かした食生活（地場産物の活用）、食料自給率等を理解し尊重しようとする視点

- ・地域に結び付いた多様な食文化があることを理解し、地域の農林水産物と関連していることを理解できる。
- ・食料の生産、流通、消費について理解できる。

3 食に関する指導の推進体制

(1) 組織づくりについて

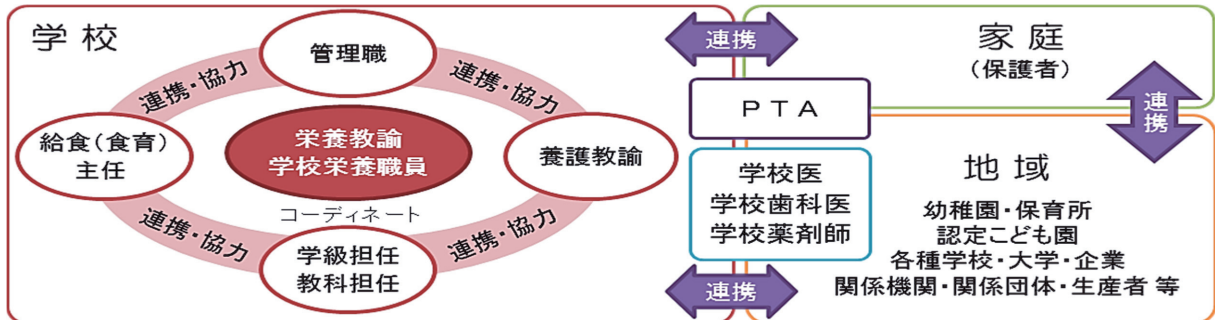
学校における食に関する指導は、学校長のリーダーシップのもと、全教職員が、給食時間や各教科等の多様な場面で、体系的かつ継続的に行うことで効果が上がります。また、学校の中ではできないことも、地域と連携を図ることで可能となる取組もあるため組織づくりが重要です。その際には、次の二つの方法が考えられます。

- 既存の組織の活用
学校医や学校歯科医、学校薬剤師等からの専門的な助言を得ながら、学校保健安全委員会等の既存の組織を活用する。
- 新たな食に関する指導の専門委員会の設置
健康教育に関わる職員を中心に、学校の状況に応じて構成メンバーを選び、「食育推進委員会」などのような委員会を立ち上げる。

(2) 運営について

委員会において、児童生徒の実態を踏まえながら、全体計画の見直しや方策の検討等を行っていきます。このとき、学校・家庭・地域が一体となって児童生徒の成長の過程に応じて取り組めるよう留意します。

栄養教諭や学校栄養職員は、この委員会の一員として、専門性を生かしながら、計画の作成、情報提供、保護者・地域との連絡調整等を行います。栄養教諭・学校栄養職員が配置されていない学校においても、巡回指導の担当となっている栄養教諭・学校栄養職員の協力を得る必要があります。



4 食に関する指導と評価

(1) 食に関する指導の全体計画作成と食育の評価の考え方

食育には、教科のようなまとまりがなく、給食時間や各教科等の指導を関連付けて行う必要があります。そのためには、食に関する指導の全体計画を作成し、体系的かつ継続的に指導を進めていくことが大切です。

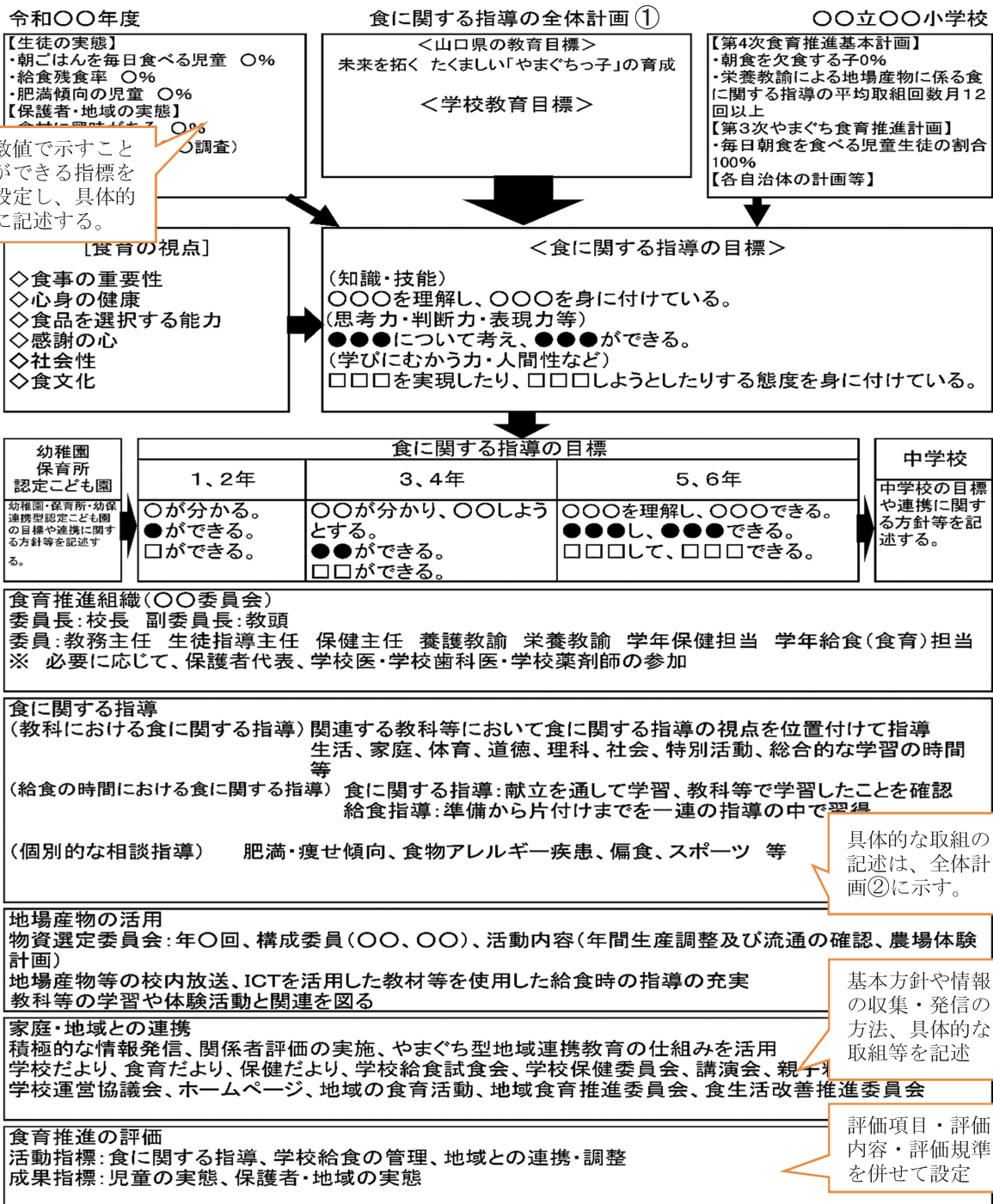
各学校の教育目標を受けた「食に関する指導の目標」を達成するために、育成をめざす児童生徒の姿を共有し、「いつ」、「誰が」、「どのように」取り組むのかを明確にすることが大切です。

食育の評価には、食育の推進に対する評価と教科等での学習に対する評価があります。食育の推進に対する評価は、児童生徒やそれを取り巻く環境の変化の評価と活動実施状況の評価とに分類できます。両方とも全体計画の改善に必要ですが、児童生徒やそれを取り巻く環境の変化の評価（特に、児童生徒の食習慣に関わる評価）は、数値で示すことのできる指標を定め、設定した目標値と現状値を比較して評価するこ

とで、教職員や家庭、地域が実態を把握しやすくなります。学習の評価は、「子どもたちにどのような力が身に付いたか」という学習の成果を的確にとらえ、指導の改善を図るとともに、児童生徒たち自身が自らの学びを振り返り、次の学びにつなげることができるようにするためのものです。関連する教科等において食に関する指導を行う場合には、当該教科等の目標が達成されることを第一義的に考えなければなりません。

(2) 食に関する指導の全体計画（小学校）の例

全体計画に定まった形式はありませんが、①のような全体像を示したものと、②のような年間の具体的な指導計画を作成することにより、学校や地域の実態に合わせて、学校全体で指導に取り組みます。



食に関する指導の全体計画② (※一部抜粋)

教科等		4月	5月	6月	7月	8～9月
学校行事等		入学式	運動会	修学旅行	宿泊学習	
推進体制	進行管理		委員会		委員会	
	計画策定	計画策定				
教科・道徳等	社会	県の様子【4年】、世界の中の日本、日本の地形と気候【5年】	私たちの生活を支える飲料水【4年】、高地に住む人々の暮らし【5年】	地域にみられる販売の仕事【3年】、ごみのしよりと再利用【4年】寒い土地の暮らし【5年】日本の食糧生産の特色【5年】、狩猟・採集や農耕の生活、古墳、大和政権【6年】	我が国の農家における食料生産【5年】	地域に見られる生産の仕事(家)【3年】、我が国の水における食料生産【5年】
	理科		動物(ヒト)のからだのつくりと運動【4年】、植物の発芽と成長【5年】、動物のからだのはたらき【6年】	どれくらい育ったかな【3年】、暑くなると【4年】、花から実へ【5年】、植物のからだのはたらき【6年】	生き物のくらしと環境【6年】	実がたくさんできたよ【3年】
	生活	がっこうだいすき【1年】	たねをまこう【1年】、やさいをそだてよう【2年】			秋のくらし さつまいもをうかしくしよう【2年】
	家庭		おいしい楽しい調理の力【5年】	朝食から健康な1日の生活を【6年】		
	体育			毎日の生活と健康【3年】		
	他教科等	たけのこごらん【2国】	茶つみ【3音】	ゆうすげむらゐの小さな旅館【3国】	おおきなかな【1国】海のいのち【6国】	
	道徳	自校の道徳科の指導計画に照らし、関連する内容項目を明記すること。				
総合的な学習の時間		地元伝統野菜をPR【6年】				
総合的な学習の時間	学級活動 *食育教材活用	給食がはじまるよ*【1年】	元気のもと朝ごはん*【2年】、生活リズムを調べてみよう*【3年】、食べ物の栄養*【5年】	よくかんで食べよう【4年】、バランスよく食べよう【5年】朝食の大切さを知ろう【6年】	夏休みの健康な生活について考えよう【6年】	弁当の日のメニューを考えよう【5・6年】
	児童会活動	残菜調べ、片付け点検確認・呼びかけ 目標に対する取組等(5月:身支度チェック、12月:リクエスト献立募集・集計) 掲示(5月:手洗い、11月:おやつに含まれる砂糖、2月:大豆の変身) 給食委員会発表「よく噛むことの大切さ」				
	学校行事	お花見給食、健康診断		全校集会		遠足
	給食の時間 食に関する指導	給食指導 仲良く食べよう 給食のきまりを覚えよう 楽しい給食時間にしよう 食に関する指導 給食を知ろう 食べ物の働きを知ろう 季節の食べ物について知ろう		楽しく食べよう 食事の環境について考えよう		食べ物を大切にしよう 感謝して食べよう 食べ物の名前を知ろう 食べ物の三つの働きを知ろう 食生活について考えよう
学校給食の関連事項	月目標	給食の準備をきちんとしよう	きれいなエプロンを身につけよう	よくかんで食べよう	楽しく食事をしよう	正しく配膳をしよう
	食文化の伝承	お花見献立	端午の節句献立	地場産物活用献立	七夕献立	お月見献立
	行事食	入学進級祝献立お花見献立		カミカミ献立		祖父母招待献立
	その他		野菜ソテー	食育月間		
旬の食材	なばな、春キャベツ、たけのこ、新たまねぎ、きよみ	アスパラガス、グリーンピース、そらまめ、新たまねぎ、いちご	アスパラガス、じゃがいも、にら、いちご、びわ、アンデスメロン、さくらんぼ	おくら、なす、かぼちゃ、ピーマン、レタス、ミニトマト、すいか、プラム	さんま、さといも、ミニトマト、とうもろこし、かぼちゃ、えだまめ、きのこ、なす、ぶう、なし	
	春キャベツ、はたはた、ワカメ、はなっこりー	たまねぎ、にんじん、まあじ	たまねぎ、にんじん、ピーマン、なす、きゅうり、びわ、たこ	ピーマン、なす、きゅうり、たこ	ピーマン、なす、きゅうり、ちじく、たこ	
個別的地域との連携	積極的な情報発信(自治体広報誌、ホームページ)、体験学習の事前講座、関係者評価の実施、公民館活動、地域ネットワーク 学校だより、食育(給食)だより、保健だよりの発行 ・朝食の大切さ・運動と栄養・食中毒予防・夏休みの食生活・食事の量 ・日本型食生活のよ					
推進委員会(農場訪問(体験)の計画等)		すこやか教室		すこやか教室(面談)	推進委員会	
学校公開日			学校給食試食会		公民館親子料理教室	
家庭・地域との連携					家庭教育学級	

I 学校における食育の推進

II 学校における食に関する指導

III 学校・家庭・地域が連携した食に関する指導

資料